

資料番号

地域 1

令和7年9月11日

課名 地域政策局地域政策総務課

担当者 課長 栗野

内線 2510

令和7年広島県議会9月定例会

提案見込事項

令和7年9月11日

地域政策局

1 令和7年度一般会計歳入歳出補正予算(地域政策局関係)

(1)総括表

(単位:千円, %)

区 分		現計予算額	補正額	計	対前年同期比	備 考
歳 入	使用料及び手数料	171,616	0	171,616	134.9	
	分担金及び負担金	273,703	0	273,703	156.8	
	国庫支出金	3,099,759	0	3,099,759	369.7	
	財産収入	32,968	0	32,968	140.6	
	寄附金	10,686	0	10,686	85.9	
	繰入金	1,084,430	29,800	1,114,230	127.1	
	諸収入	1,240,188	0	1,240,188	103.2	
	県債	975,900	0	975,900	133.7	
	合 計	6,889,250	29,800	6,919,050	173.7	
歳 出	総務費	12,820,310	29,800	12,850,110	145.0	
	総務管理費	2,372,340	0	2,372,340	143.1	
	企画費	358,835	0	358,835	100.7	
	地域振興費	7,235,001	29,800	7,264,801	106.8	
	選挙費	2,854,134	0	2,854,134	5,957.7	
	合 計	12,820,310	29,800	12,850,110	145.0	

(2) 補正予算の内容

(単位:千円)

款 項 目	補正前 の 額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				説 明
				特定財源			一般財源	
				国支出金	県 債	その他		
(款)総務費								
(項)地域振興費								
(目)地域振興推進費	418,473	29,800	448,273	0	0	繰入金 29,800	0	1.地域振興施策推進費 29,800
地域振興費計	7,235,001	29,800	7,264,801	0	0	29,800	0	
合 計	12,820,310	29,800	12,850,110	0	0	29,800	0	

(3) 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	限 度 額	期 間
県・市町一体型プロジェクト推進事業	14,750	令和8年度

2 予算以外の議案

(1) 条 例

ア 広島県手数料条例等の一部を改正する条例

(主な内容)

次の表に掲げる手数料を改正

区 分	改正の内容	設定額
広島県手数料条例	政党助成法の一部改正に伴う支部報告書等の写しの交付手数料の新設	複写機により用紙に複写したものの用紙一枚につき 10 円 外
	政治資金規正法の一部改正に伴う収支報告書等の写しの交付手数料の対象となる事務の区分の改正	事務の区分の改正のため、設定額には影響なし

(施行期日)

令和 8 年 1 月 1 日

イ 広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例の一部を改正する条例

(主な内容)

市町に移譲している事務の削除などのため、関係規定を整備

区 分	対象市町	削除する事務の内容
生活衛生関係法令	旅館業法等	竹原市、三原市、尾道市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、北広島町、大崎上島町、世羅町及び神石高原町
	水道法	北広島町、大崎上島町、世羅町及び神石高原町
	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	三原市、尾道市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、北広島町、大崎上島町、世羅町及び神石高原町
公害防止関係法令	大気汚染防止法等	竹原市、三原市、尾道市、府中市、大竹市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、世羅町及び神石高原町
	瀬戸内海環境保全特別措置法	竹原市、三原市、尾道市、府中市、大竹市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、世羅町及び神石高原町

(施行期日)

令和 8 年 4 月 1 日

3 その他の提出案件

(1) 広島県基金運用状況報告書

地方自治法第 241 条第 5 項に基づき、広島県市町振興基金の運用状況について報告する。

(2) 令和 6 年度中山間地域の振興に関する主な施策の実施状況

広島県中山間地域振興条例第 12 条に基づき、令和 6 年度において中山間地域の振興のために講じた主な施策について報告する。

(3) 請願の処理の経過及び結果報告

請願の処理の経過及び結果の報告に関する条例に基づき、J R 三江線沿線地域の活性化に関する請願について、処理の経過を報告する。